

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年1月16日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)
【会社名】	株式会社京王ズホールディングス
【英訳名】	KEIOZU HOLDINGS COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長 野 成 晃
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階
【電話番号】	022(722)0333
【事務連絡者氏名】	管理本部長 濱 島 永 憲
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階
【電話番号】	022(722)0333
【事務連絡者氏名】	管理本部長 濱 島 永 憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、過年度の不適切な取引及び会計処理が存在することが判明いたしました。平成26年12月より社内調査委員会による調査を行い訂正すべき内容が判明いたしましたので、当該訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成24年3月15日に提出した第20期第1四半期（自平成23年11月1日至平成24年1月31日）の四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所につきましてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む。）を提出いたします。

訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、監査法人アリアにより四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績の分析

(2) 財政状態の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第 1 四半期 連結累計期間	第20期 第 1 四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 1 月31日	自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 1 月31日	自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日
売上高 (千円)	3,048,894	3,612,539	13,774,510
経常利益 (千円)	87,091	103,584	273,125
四半期(当期)純利益 (千円)	330,956	45,939	213,831
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	330,879	45,124	212,805
純資産額 (千円)	2,231,403	2,130,973	2,113,329
総資産額 (千円)	5,776,641	5,600,658	6,284,289
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	6,021.67	835.86	3,890.60
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.6	38.0	33.6

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第19期第 1 四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日）を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「監理銘柄（審査中）」指定の解除及び「特設注意市場銘柄」の指定について

当社株式は、株式会社東京証券取引所の審査の結果、有価証券報告書等の虚偽記載の影響について総合的に勘案すると、その重大性については、上場廃止が相当であるとまでは認められないと判断されたため、平成24年1月18日付で監理銘柄（審査中）の指定を解除されました。

しかしながら、当社は第三者調査委員会による調査結果を受けて平成18年10月期から平成23年10月期第3四半期までの有価証券報告書等の訂正報告書を提出したことから、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、平成24年1月18日付にて、当社株式は特設注意市場銘柄に指定されております。

現在、新経営陣のもとで社内体制の改善に取り組んでおりますが、特設注意市場銘柄の指定から3年以内に当社の内部管理体制等に問題がないと株式会社東京証券取引所から認められない場合、上場が廃止されます。

当社株式が上場廃止となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から徐々に抜け出しつつあるものの、原発問題の長期化や国際経済への懸念など先行きは依然不透明な状況が続いております。

そのような状況のなか、全社的な営業体制の強化及びスマートフォン人気もあり当社グループの売上高は3,612百万円（前年同期比18.5%増）、営業利益は108百万円（前年同期比4.9%増）、経常利益は103百万円（18.9%増）となりましたが、四半期純利益は45百万円（前年同期比86.1%減）となっております。これは、特別利益として不正関連損失引当金戻入額を24百万円計上したものの、法人税率等の変更により繰延税金資産の取崩し78百万円があったためであります。なお、前年同期は連結納税制度の開始による繰延税金資産の計上237百万円を行っております。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

移動体通信店舗事業

移動体通信店舗事業におきましては、スマートフォンの拡販を中心にデータ通信端末等の販売に注力したため新規販売台数、機種変更台数ともに前年実績を上回ることができました。また、お客様から選ばれる店舗にリニューアルを進めた結果、売上高は3,427百万円（前年同期比20.2%増）、セグメント利益は133百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

なお、1月には宮城県のソフトバンク仙台泉店及びソフトバンク西多賀一丁目店を、2月には宮城県のソフトバンク吉岡店、福島県のソフトバンク虎丸店及び岩手県のa uショップ盛岡大通りをリニューアルしております。

テレマーケティング事業

テレマーケティング事業におきましては、安定的な収益を確保しつつ、人員の拡大・育成を進めた結果、売上高は115百万円（前年同期比38.4%増）、セグメント利益は31百万円（前年同期比40.2%増）となっております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、主要賃貸不動産について安全確保のために一部営業を見合わせているため、売上高は3百万円（前年同期比85.0%減）、セグメント損失1百万円（前年同期は3百万円のセグメント利益）となっておりますが、不動産賃貸事業の連結業績全体に与える影響は軽微であります。

その他

震災の影響もあり、通信回線サービス契約受付事業およびソーシャルアプリ事業につきましては営業を休止しておりますが、医療・介護事業において介護予防通所介護施設を運営しており、売上高は65百万円（前年同期比26.0%減）、セグメント損失16百万円（前年同期は21百万円のセグメント損失）となっております。

なお、医療・介護事業において、3月には第3号施設「ライフクオリティ名取駅西」を開設しております。また、高齢者向けケア事業の学術連携の一環として、久野信彦先生（成田きんさんの主治トレーナー）による学術セミナー講演会を3月18日に開催いたします。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の状況は、前連結会計年度末と比較して、流動資産は594百万円減少して2,225百万円、固定資産は88百万円減少して3,375百万円となりました。これは主に現金及び預金386百万円の減少、売掛金172百万円の減少並びに繰延税金資産78百万円の減少によるものであります。その結果、総資産は683百万円減少して5,600百万円となりました。

負債の状況は、流動負債は546百万円減少して2,499百万円、固定負債は155百万円減少して969百万円となりました。これは主に買掛金257百万円の減少及び借入金の合計243百万円の減少によるものであります。その結果、負債総額は701百万円減少して3,469百万円となりました。

純資産の状況は、17百万円増加して2,130百万円となりました。これは配当金の支払27百万円及び四半期純利益45百万円の計上によるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000
計	170,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年 1 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 3 月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,146	56,146	東京証券取引所 (マザーズ市場)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株制度は採用しており ません。
計	56,146	56,146	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年 3 月 1 日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日	—	56,146	—	1,199,086	—	69,874

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,185	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,961	54,961	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	56,146	—	—
総株主の議決権	—	54,961	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京王ズホールディングス	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目2-10	1,185	—	1,185	2.11
計	—	1,185	—	1,185	2.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人アリアにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第19期連結会計年度 清和監査法人

第20期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人ハイビスカス

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	820,119	433,879
売掛金	1,482,277	1,309,748
商品及び製品	318,613	285,301
その他	202,979	200,279
貸倒引当金	3,966	3,966
流動資産合計	2,820,023	2,225,243
固定資産		
有形固定資産		
土地	617,803	617,803
その他	356,677	366,042
有形固定資産合計	974,480	983,845
無形固定資産		
のれん	1,718,874	1,690,226
その他	43,496	36,991
無形固定資産合計	1,762,370	1,727,217
投資その他の資産		
役員及び役員保有会社に対する金銭債権	638,818	-
株主及び株主保有会社に対する金銭債権	-	638,687
その他	629,974	550,521
貸倒引当金	541,379	524,856
投資その他の資産合計	727,414	664,352
固定資産合計	3,464,265	3,375,415
資産合計	6,284,289	5,600,658

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,239,079	981,400
短期借入金	280,000	176,000
1年内返済予定の長期借入金	580,004	570,784
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
未払法人税等	59,386	68,209
賞与引当金	45,020	21,358
役員賞与引当金	15,000	-
災害損失引当金	16,500	16,500
不正関連損失引当金	72,260	44,730
その他	688,716	570,900
流動負債合計	3,045,968	2,499,884
固定負債		
社債	125,000	100,000
長期借入金	981,125	850,920
その他	18,866	18,881
固定負債合計	1,124,991	969,801
負債合計	4,170,959	3,469,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,199,086	1,199,086
資本剰余金	822,760	822,760
利益剰余金	98,248	116,707
自己株式	9,798	9,798
株主資本合計	2,110,296	2,128,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	739	947
その他の包括利益累計額合計	739	947
新株予約権	1,249	1,249
少数株主持分	2,523	1,916
純資産合計	2,113,329	2,130,973
負債純資産合計	6,284,289	5,600,658

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)
売上高	3,048,894	3,612,539
売上原価	2,453,980	3,032,224
売上総利益	594,913	580,315
販売費及び一般管理費	491,439	472,200
営業利益	103,473	108,114
営業外収益		
受取利息	385	165
貸倒引当金戻入額	-	16,522
その他	750	623
営業外収益合計	1,135	17,310
営業外費用		
支払利息	13,953	10,820
その他	3,563	11,020
営業外費用合計	17,517	21,840
経常利益	87,091	103,584
特別利益		
貸倒引当金戻入額	22,857	-
不正関連損失引当金戻入額	-	24,353
その他	-	4,130
特別利益合計	22,857	28,483
特別損失		
固定資産除却損	-	907
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,420	-
和解金	-	1,605
特別損失合計	15,420	2,512
税金等調整前四半期純利益	94,528	129,555
法人税、住民税及び事業税	762	5,398
法人税等調整額	237,112	78,825
法人税等合計	236,350	84,223
少数株主損益調整前四半期純利益	330,879	45,332
少数株主損失（　）	77	607
四半期純利益	330,956	45,939

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	330,879	45,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	207
その他の包括利益合計	-	207
四半期包括利益	330,879	45,124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	330,956	45,731
少数株主に係る四半期包括利益	77	607

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.63%から平成24年11月1日に開始する事業年度から平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。また、欠損金の繰越控除制度は平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額となります。この税率変更及び欠損金の繰越控除制度変更により、繰延税金資産の金額が78,825千円減少し、費用計上された法人税等調整額の金額が78,825千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)
減価償却額	25,348千円	21,341千円
のれんの償却額	28,822千円	28,647千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月28日 定時株主総会	普通株式	27,480	500	平成22年10月31日	平成23年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月30日 定時株主総会	普通株式	27,480	500	平成23年10月31日	平成24年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	移動体通信 店舗事業	テレマーケ ティング 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,851,088	83,289	25,594	2,959,972	88,921	3,048,894	—	3,048,894
セグメント間の内部売上高	—	—	363	363	—	363	363	—
計	2,851,088	83,289	25,957	2,960,336	88,921	3,049,257	363	3,048,894
セグメント利益又は損失()	133,840	22,374	3,156	159,370	21,874	137,496	34,022	103,473

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・介護事業、ソーシャルアプリ事業及び通信回線サービス契約受付事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 34,022千円には、セグメント間取引消去 363千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 33,659千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	移動体通信 店舗事業	テレマーケ ティング 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,427,589	115,267	3,845	3,546,702	65,837	3,612,539	—	3,612,539
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,427,589	115,267	3,845	3,546,702	65,837	3,612,539	—	3,612,539
セグメント利益又は損失()	133,918	31,378	1,806	163,490	16,164	147,325	39,210	108,114

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・介護事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 39,210千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 39,210千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	6,021円67銭	835円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	330,956	45,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	330,956	45,939
普通株式の期中平均株式数(株)	54,961	54,961

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月15日

株式会社京王ズホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア
代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングス及び連結子会社の平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の四半期連結財務諸表は前任監査人によって四半期レビューされており、平成24年3月14日に四半期レビュー報告書が提出されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。